

令和 2 年 12 月 16 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

宮 川 政 昭



医薬品等に係る受領文書について（令和 2 年 11 月分）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局より医薬品等に係る下記の文書が当会宛てに送付されました。貴会宛てに送付させていただいた文書もございますが、それ以外の受領文書につきましては、本会ウェブサイトの薬務対策ページにてご案内しておりますので、貴会におかれましてもご参照いただければ幸甚に存じます。

つきましては、本件につきご了知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

厚生労働省 発出年月日	文書名	日医発
R2. 11. 20	セリチニブ製剤の使用にあたっての留意事項について	(地 417) (法安 95)
R2. 11. 24	デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（アトピー性皮膚炎、気管支喘息、鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）の一部改正について	(地 418)
R2. 11. 27	ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、頭頸部癌、腎細胞癌、古典的ホジキンリンパ腫、胃癌、悪性胸膜中皮腫、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌及び食道癌）の一部改正について ※1	—

※1「抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤（オプジーボ点滴静注）に係る最適使用推進ガイドラインの改訂等に伴う留意事項の一部改正について」（日医発第 960 号（保 285）（地 433））に添付し送付済み

以上

<問い合わせ先>

日本医師会地域医療課 薬務対策室
(担当：野村、湯浅)

TEL 03-3942-6137 FAX 03-3946-2140

E-mail yakumu@po.med.or.jp